

(発表要旨)

律文献における病の治療と呪術について

八尾史

人が病と向き合うことにはさまざまな側面があるが、本発表は「治療」という面を関心の対象とし、考察の材料としてはインド仏教文献、特に諸部派の律をもちいる。

インド仏教において人々特に出家者が病をどのように治療してきたかについては、すでにいくつかの重要な研究がある。しかし先行研究を見ると、そこにあらわれたさまざまな情報や見解にはやや注意を要すると思われるところがある。それは、「禁止」という言葉をめぐってである。

たとえば、インド仏教では治療行為が禁止されていたという言説がある。一方で、仏教文献にはさまざまな治療の実践を当然のように説くものがあるから、そこにはなんらかの説明がつけられなければならない。これについては歴史的な変化としての説明、すなわち早い段階の仏教教団においては治療が禁止されていたがのちに許可されるようになったという説明がなされることがある。しかしそのような説明において、典拠となる文献の性格、特に経と律という異なる部類に属する文献の性質は十分に考慮されてこなかったように思われる。それぞれの文献が有する機能、文脈に注意をはらうとき、禁止から許可へという単線的な変化を文献資料に読みこむことははたして妥当であろうか。

また、古代の治療行為には呪術的な要素が多かれ少なかれ含まれるが、これについても禁止あるいは許可をめぐってやや情報が錯綜した状況にあるように思われる。そもそも呪術という言葉で現代の研究者が呼んでいるものは何であるのか、そして古代インドにおける人々のある種の行動に呪術という言葉を用いることがどの程度可能なのか、一旦吟味を加える必要があるだろう。

本発表では上記の観点から、出家者集団の生活規則を記した聖典である律に考察対象を限定し、そこで何が禁じられているのか、何が許可されているのか、そして何が実際に行われていた可能性があるのか、を整理しなおしてみたい。

キーワード：治療、呪術、律